



泉体育館より広い体育館とすることで個人開放・団体利用とも利用ニーズに対応できるようにするため、総合体育館の第一体育室と同程度の1,200㎡としました。地域防災計画にある震災時における地域の防災機能として、避難所の機能を確保するとともに、防災倉庫も備えます。また、地域住民が多目的に利用することができる諸室を備える計画としました。多摩川住宅二号棟の建替えによる子育て世帯の入居により、学童クラブの需要増が見込まれるため、子どもたちが地域で安心して過ごせる居場所とし学童スペースを確保しています。しかし、将来的な少子化により一時的な対応となることも見込まれるため、将来的には他用途に転用することも想定します。高齢者が地域で安心して暮らせるよう、在宅生活の安心を確保するため、高齢者に対する見守り等の必要な支援及び相談に対する問題解決を目的とする相談室等の機能も想定します。温水プールは、土地利用方針で示した規模の25m、7レーン、幼児用プールを備えた規模としました。また、必要とする公共機能を配置した後、更に活用ができる余剰スペースについては、民間事業者の参入機会を作り、施設利用者や地域に対する利便性や快適性を高めることを想定しています。グラウンドは、現行のグラウンドと同規模としており、ソフトボール、少年野球、少年サッカーに対応可能です。オリンピック種目である近代五種競技の新たな種目となるオブスタクルスポーツに触れることができるオブスタクルボックスについて、競技の普及とともに子どもが身体の使い方を学び、楽しみを覚え、健全な成長を促進する一助となるものとして緑地に設置を検討することとしました。また、本施設は市の公共施設であるため、狛江市福祉基本条例に基づく福祉環境整備基準適合証（やさしさマーク）の交付を受ける必要があります。新施設の配置等のイメージになりますが、イメージパースについては、ボリュームの確認を目的としたものであり、今後、変更となる可能性もあります。案1は、温水プールと体育館をコンパクトに配置し、床面積を最大限確保した計画です。案2は、利用者が多い機能を1階に配置した計画です。施設整備の概算事業費を類似の事例等を基に、本事業の概算事業費、事業手法等についても試算、検討しました。初期投資でおおよそ51億円、運営費で年額137百万円が見込まれる試算となりました。50ページの事業手法ですが、PFI手法等の官民連携手法で整備した場合、VFMがあり従来手法と比べて一定の財政負担縮減効果が期待できることが確認できましたが、SPC設立等の法定手続が別途必要であり、供用開始までに時間を要すること、民間提案を採用するため設計等に対する市の意向反映の柔軟性が乏しいこと、10～30年の長期契約のため、市場環境の変化に対応出来ない可能性があること等のデメリットがあることも確認できました。事業手法についてですが、検討委員会からは本施設の整備に当たっては、各事業

方式の特徴、委員会での議論等を踏まえ、特に供用開始時期、市の意向反映の柔軟さを重視し、最もバランスに優れている手法を行政の担当課で検討する方が良いとの結論となり、事業手法の選定については、市に一任するとの答申があったため、庁議で審議いただき決定したいと考えています。企画財政部としては、資料の理由のとおり総合的に考慮して、従来手法により整備することが最適ではないかと考えていますが、意見等いただければと思います。従来手法で整備した場合は、埋蔵文化財の調査結果次第では、供用開始時期が想定よりも遅れる可能性があります。現状では令和13年度（2031年）に供用開始を見込んでいます。本件について、意見等があれば1月15日午後5時までに政策室にお願いします。今後の予定としては、1月21日庁議において、再度審議いただき確定したいと考えています。庁議での承認後、2月1日から3月2日までパブリックコメントを実施し、市民説明会を2月7日及び8日に開催予定です。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 第一次答申とありましたが、今後第二次答申があるのですか。

部長 素案を第一次答申として、パブリックコメントでの意見を整理して審議したものを第二次答申とします。

副市長 他の計画等との統一がとれていないため、そのような扱いとするのであれば政策室が全体を整理してください。官民連携手法を用いた場合の費用比較はありますか。

部長 51ページに縮減率を掲載しており、1.1%～6.0%の縮減が図られると試算されています。

市長 他に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項2「狛江市商業振興プラン2025（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部長 現行の狛江市商業振興プランは、平成31年度から令和6年度までの計画であることから、新たに5年間を期間とする狛江市商業振興プランを策定するため、令和6年7月に学識経験者、商業関係者、公募市民、商工会事務局長、市職員で構成する狛江市商業振興プラン策定委員会を設置しました。本委員会において5回の会議を経て、12月26日付けで市長へ素案が提出されました。今後、市民説明会及びパブリックコメントによる市民参加手続きを進めていくため、審議をお願いします。

まず、本計画素案の内容について説明します。第1章「狛江市商業振興プラン2025 策定の概要」として、計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間及び計画の特徴を示しています。本計画は、狛江市第4次基本構想、後期基本計画を上位計画とし、商業分野における個別計画として位置付けます。

計画期間については、令和7年度から令和11年度までの5年間としています。第2章「商業を取り巻く環境」として、今後の国や都の動向、狛江市の関連計画について記載しています。第3章「狛江市の概況」として、交通状況や自然環境、人口等の社会条件といった狛江市の概要や特徴を記載しています。第4章「狛江市の商業の現状と課題」として、狛江市の産業及び商業の現状、策定に当たり実施した各種調査結果の概要等を掲載しています。各種調査結果や従来計画の評価・振り返りをもとに、今後の狛江市の商業振興に向け、3つの課題を設定しました。課題1「市民と事業者の意識を育み、情報発信で繋がる商業づくり」、課題2「他業種・多様な主体の結びつきによる事業継続」、課題3「創業環境の向上」となります。第5章「狛江市全体の商業振興における基本方針」として、基本理念と基本方針を定めています。基本理念については「未来につなぐ 活気とにぎわい 愛着と誇りのあるまち こまえ」を定めました。基本方針については、基本方針1『『こまえで買い物したくなる』をかなえて、市内消費を拡大・事業機会を創出』』として、市民目線で市内消費を拡大、事業者目線では事業機会創出のため、消費者や事業者のつながりを育む取組や、狛江の魅力伝える情報発信を強化していきます。基本方針2「未来に続く経営の支援と強化」として、事業者や商店会の経営基盤を強化するとともに、事業承継や後継者の確保等、事業者が抱える課題解決に向けた支援を実施していきます。基本方針3「チャレンジを応援する仕組みと環境の構築」として、創業支援施策を強化し、狛江らしいインキュベーション機能の検討等、創業者の新たなチャレンジを応援していきます。続いて、施策体系として、基本理念や基本方針に基づき、10の施策区分、27の施策、そしてそれに紐づく具体的な取組を記載しています。第6章「施策の展開」として、施策体系に基づいた個別事業の内容及び10の施策区分に対応する形で設定した本プランにおける指標及び目標値を記載しています。一部、主だった取組を説明します。基本方針1では、地域の魅力発見と回遊促進や魅力的な店と商品・サービスづくりの促進といった地域の魅力を掘り起こす取組、地域の魅力を効果的に伝えるため店舗情報の発信として事業所やイベントによる情報発信の強化や情報発信の一元化の検討にも取り組んでいきます。基本方針2では、経営支援の充実として融資あっせん制度の見直し・拡充や事業承継支援として各種取組を実施することにより、事業者が安定した経営を行えるようサポートしていきます。基本方針3ではインキュベーション機能の検討、創業後のフォローアップ体制の構築として、狛江らしさを活かした創業支援事業に取り組みます。最後に第7章「プランの推進について」として、推進体制や進行管理について記載しています。

次に素案のパブリックコメント及び市民説明会の実施についてです。パブ

リックコメント実施期間は、1月17日から2月17日まで、公表方法は、地域活性課窓口及び市内公共施設での閲覧、市ホームページ、市民説明会での配布となります。意見の提出方法及び提出先については、地域活性課窓口への書面による提出のほか、郵送、ファクシミリ、電子メール、市ホームページの専用フォームとなっています。提出できる者の範囲は、狛江市内に在住・在学・在勤する方、市内に事業所等を有する方となっています。市民説明会は、1月22日午後7時及び1月25日午前10時に実施予定です。今後のスケジュールについて、本計画の素案を1月14日庁議で再度審議いただき、承認後、パブリックコメント及び市民説明会を実施し、3月上旬頃までにパブリックコメント及び市民説明会の結果を庁議で報告予定です。各部において素案の内容を確認いただき、意見等があれば1月9日までに地域活性課へお願いします。

市 長 商業振興のためには、多様な主体との結びつきや創業支援がポイントとなります。狛江市産農産物の商業化に向けた農業者と商業者が連携できる取組や狛江の特色を活かした創業の仕組みができると良いと思います。他に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。

市 長 その他ありますか。

部 長 市民アンケートの実施に伴う調査項目等の確認についてです。政策室において、令和7年1月下旬に後期基本計画の指標に係るアンケートを、令和7年4月上旬に例年実施している前期基本計画の進捗管理に係るアンケートを実施予定となっています。後期基本計画の指標については、現状値をはかるための調査であるため、指標に関する設問のみ調査を実施します。設問の尋ね方や選択肢、指標にする値について、各部、確認いただき、修正がある場合は、1月10日正午までに政策室企画調整担当へ連絡をお願いします。また、毎年4月に実施している、前期基本計画の進捗管理に係る市民アンケートへの各課における設問の掲載希望を募集します。前回は4つの課から掲載希望がありましたが、政策室において内容に応じて設問数を調整させていただきました。調整の際に参考とするため、アンケート結果の活用方法についても併せてお知らせください。併せて、各審議会等における市民委員について、新たな市民の発掘や欠員の充足等を図るため、無作為抽出による積極的な募集を推奨しています。これを踏まえ、アンケート対象者に対し、各審議会等の市民委員としての参加の呼びかけを行うため、受け入れを希望する審議会等を募集するため、各課での積極的な対応をお願いします。前期基本計画に係るアンケートの設問希望及び無作為抽出を希望する審議会については、1月22日までに、それぞれの担当まで連絡をお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 令和6年のラスパイレス指数についてです。令和6年4月1日を基準とした全国自治体のラスパイレス指数について、12月26日付けで総務省のホームページ上にて公表されたため、狛江市の指数及び順位をお知らせします。狛江市の令和6年のラスパイレス指数は、98.7となり、前年比2.5ポイント減となりました。全国市区町村順位は上位50位圏外、東京都26市中の順位が指数が高い順で21位となっています。本件については例年同様全議員にお知らせします。

副市長 昨年より値が下がった要因は何ですか。

部 長 在職年数5年毎に区分が分けられています。昨年は在職年数35年以上の区分で平均月額が高かったのですが、1年経過し、区分が上がった職員の影響によりその区分の平均額が下がったため、全体としての数値が下がりました。また、職員数が少ないため、1～2人の変動でも指数に影響が出やすい傾向があります。

市 長 他にありますか。

部 長 令和7年度の総合水防訓練及び総合防災訓練の日程についてです。総合水防訓練は5月25日、総合防災訓練は10月26日です。訓練の場所、内容、参加職員等は改めてお知らせします。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、1月14日午前9時00分から開催します。